

2026年1月16日

各 位

会 社 名 株式会社ネクスグループ  
代 表 者 名 代表取締役社長 石原 直樹  
(スタンダード市場・コード 6634)  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 齊藤 洋介  
電 話 03-5766-9870

## 親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

2025年8月29日に生じた議決権の変動を踏まえ、下記のとおり本日、当社の親会社及びその他の関係会社に異動が生じたことを認定しましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 異動が生じた経緯

当社は、2025年8月29日付「株式会社フィスコ（証券コード：3807）の株式追加取得及び持分法適用会社化に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、株式会社フィスコ（以下、「フィスコ」といいます。）の株式を追加取得しました。これにより、フィスコが保有する当社株式については、会社法第308条第1項の定めにより議決権を行使できない状態となり、当社の総株主の議決権の数に対する議決権比率が実質的に変動することとなりました。もっとも、当該時点においてはフィスコ株式の取扱い（保有継続、関係会社間による整理、外部への売却等）について複数の選択肢を検討しており、資本構成及び支配権の帰属主体は未確定の状況にありました。

一方、フィスコについては2025年11月期第4四半期より当社の持分法適用関連会社となりました。持分法適用の開始により、グループ内における資本及び損益の帰属関係が整理され、フィスコ株式の譲渡可能性も含めた資本政策の選択肢とその実現可能性について、従前より実態に即した評価が可能となりました。

当社としては、これらの状況を踏まえつつフィスコ株式の譲渡等の可能性を検討してまいりましたが、関係会社間の調整、需給環境、取引スキームの構築可能性等を総合的に考慮した結果、現時点において、短期間に資本構成を変更することは困難であるとの見通しに至りました。

このため、資本構成上フィスコ株式が引き続き当社グループに継続して帰属することが合理的に見込まれる状況となり、かつ同社が保有する当社株式について議決権行使制限が継続していることから、当社の総議決権が減少し、本日、支配権の帰属主体としてシークエッジ・ジャパン・ホールディングスを親会社と認定することが適当との判断に至りました。

以上の経緯から、当社の親会社及びその他の関係会社に異動が生じました。

### 2. 異動した株主の概要

(2026年1月16日時点)

(1) 商号	株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス
(2) 所在地	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 城丸 修一
(4) 事業の内容	投資業
(5) 資本金	12百万円
(6) 設立年月日	1986年4月17日
(7) 大株主及び議決権比率	白井 一成 100%

(8) 純資産	14,189 百万円 (2025年1月31日時点)		
(9) 総資産	15,618 百万円 (2025年1月31日時点)		
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当該会社は、当社の議決権を 52.66% (うち、間接保有 48.74%) 所有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社は当該会社に対して、資金の借入等の取引を行っております。	

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接所有分	間接所有分	合計
異動前 (2025年8月28日時点)	その他の関係会社	1,299,000 個 (3.66%)	16,136,657 個 (45.47%)	17,435,657 個 (49.13%)
異動後 (2025年8月29日現在)	親会社	1,299,000 個 (3.92%)	16,136,657 個 (48.74%)	17,435,657 個 (52.66%)

(注1) 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(注2) 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2025年5月31日時点の発行済株式総数

38,114,227 株から、2025年8月29日時点の議決権を有しない株式数 5,004,931 株を控除した総株主の議決権の数 331,092 個を基準としております。

### 4. 当該異動の年月日

2025年8月29日

### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はございません。

### 6. 今後の見通し

特に記載する事項はございません。

以上